

議案第 8 1 号

令和 3 年度松山市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 3 年度松山市一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 8 6 6, 5 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 4, 4 4 1, 0 7 6 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 1 4 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		59,922,387 千円	1,662,098 千円	61,584,485 千円
	2 国庫補助金	19,490,273	1,662,098	21,152,371
17 県支出金		17,915,628	188,485	18,104,113
	2 県補助金	5,585,204	188,485	5,773,689
20 繰入金		14,252,323	10,000	14,262,323
	1 基金繰入金	14,218,941	10,000	14,228,941
22 諸収入		6,622,611	5,917	6,628,528
	4 雑入	2,058,323	5,917	2,064,240
歳入合計		212,574,576	1,866,500	214,441,076

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		23,016,903 千円	1,866,500 千円	24,883,403 千円
	1 商工費	21,588,458	1,866,500	23,454,958
歳出合計		212,574,576	1,866,500	214,441,076